

## 福島県内における農作業負傷事故の発生事例

青田 聡・星 太介\*・作田善紀

(福島県農業総合センター・\*福島県南会津農林事務所)

Cases of agricultural injury accidents in Fukushima prefecture

Satoshi AOTA, Daisuke HOSHI\* and Yoshiki SAKUTA

(Fukushima Agricultural Technology Centre・

\*Fukushima Prefectural Minami-Aizu Agriculture and Forestry Office)

### 1 はじめに

福島県ではこれまで農作業死亡事故事案を中心に情報の収集、調査<sup>1)</sup>を行っていたが、農作業事故に対して具体的な未然防止対策を講じるためには、死亡事故に限定せず、広く農作業事故事例を収集・分析することが必要である。そこで、福島県農業協同組合中央会、県内各農業協同組合と連携し、県内の農作業負傷事故事例の収集を行い、事故の傾向を明らかにした。

また、収集した事故事例の中から抽出した12件の事故について、事故当事者から詳しい状況を聴き取り、事故の要因、対策を考察した。

### 2 試験方法

#### (1) 福島県内負傷事故の把握

福島県農業協同組合中央会から情報提供のあった負傷事故事例を男女別、年代別、事故発生場所、事故形態、地域別の使用機械と事故の関係を見た。

調査対象期間は、2020年3月から2023年8月までとし、調査対象件数は197件であった。JA傷害共済保険を使った事故、労災事故が殆どであった。

#### (2) 現地聴取調査

収集した197件の事故事例の中から死亡や重傷事故に繋がりがやすい機械の事故を中心に抽出した12件の事故について、事故当事者から詳しい状況を聴き取り、事故の要因、対策を考察した。

調査内容は、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農業機械研究部門の調査法<sup>2)</sup>を参考に事故の経緯、処置と負傷の程度、事故の状況、体調、受傷者情報などとした。

### 3 試験結果及び考察

#### (1) 福島県内負傷事故の把握

男女別の事故発生状況を図1に示した。男性が事故の約3/4を占めた。

年代別の発生状況を図2に示した。70代が34%と多く、60代以上の年代が73%を占めた。

事故発生場所の状況を図3に示した。果樹園が22%と最も多く、畑と水田がいずれも17%だった。

事故形態を図4に示した。転倒が26%、転落・横転が24%となり、これらが事故の半数を占めた。この転倒、転落・横転の対策が事故の減少に繋がるものと考

えられた。

福島県内地域別の事故発生時使用機械と発生状況を表1に示した。機械・農具なしが59件と多く、脚立が31件、次いで刈払機の20件となった。地域別で見ると、脚立では中通り北部の20件が多かった。中通り北部では果樹園が多く、脚立の使用頻度が高いものと考えられた。刈払機では会津北部が13件と多く、当該地域は水稲が盛んで、畦畔管理等での使用実績が多いことによるものと考えられた。

#### (2) 現地聴取調査

収集した197件の事故事例の中から抽出した12件の事故について、事故の内容、発生要因、考えられる対策をまとめ、抜粋したものを表2に示した。

##### 1) 脚立の事故

開き止めのチェーンをしておらず、リンゴの収穫作業中に脚立が開いてしまったことによるものだった。

##### 2) 乗用トラクタの事故

枕地が狭く法面との境界が分かりづらかったためロータリ耕旋回時に法面から転落したのだった。

##### 3) 歩行用トラクタ(ネギ管理機)の事故

エンジンの回転数が高いままロータリのクラッチを切らずに旋回したことでキックバックを起こし、機械の下敷きになったのだった。

事故の要因はいずれも使用方法の誤り、危険な場所での作業によるものであった。以上のことから、適正な使用や環境改善を図ることで事故を防げる可能性が高まると考えられた。

### 4 まとめ

福島県内負傷事故の傾向を明らかにした。事故は男性が多く、60代以上の年代で多く、発生場所では果樹園が多かった。また、転倒、転落・横転事故が多いことから、これらの対策を講ずることで事故を減らせるのではないかと考えられた。福島県内では中通り北部で脚立、会津北部で刈払機の事故が多かった。中通り北部では果樹園が多く、会津北部では水稲が盛んなことから、使用した農具、機械の使用頻度が高いことによるものと考えられた。

抽出した事故12件の聴取調査で事故の要因、対策を明らかにした。発生要因はいずれも人的要因・環境によるものであった。取扱説明書等に則った適正な使用であれば事故を防げた可能性は高いと考えられた。

引用文献

- 1) 福島県農業担い手課. 2024. 福島県内の過去10年間の農作業死亡事故発生状況について.  
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/617604.docx>
- 2) 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機

構 農業技術革新工学研究センター・安全工学研究領域・安全技術ユニット. 2019. 農作業事故事例の詳細・要因・対策をウェブ上で閲覧できる検索システム.  
[https://www.naro.go.jp/project/results/4th\\_laboratory/iam/2019/19\\_022.html](https://www.naro.go.jp/project/results/4th_laboratory/iam/2019/19_022.html)

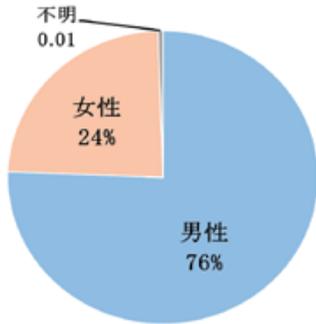


図1 男女別と農作業負傷事故

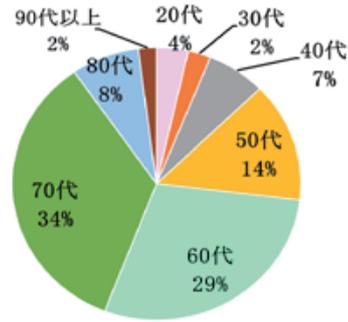


図2 年代別と農作業負傷事故

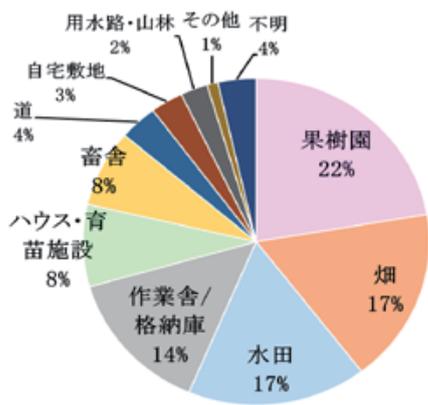


図3 発生場所と農作業負傷事故

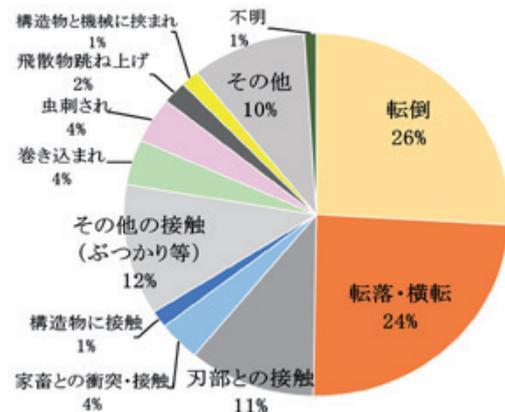


図4 事故形態と農作業負傷事故

表1 福島県内地域別の機械と農作業負傷事故発生状況 (単位: 件)

地域	機械	脚立	刈払機	乗用トラクタ	歩行用トラクタ	農用運搬車	自脱型コンバイン	乗用草刈機	その他 <sup>1)</sup>	不明	機械・農具なし	総計
中通り北部		20	2	2	1	2		2	10		15	54
中通り中部		1	1	2	3	1	1		10	1	8	28
中通り南部		1	3				1		9		3	17
会津北部		9	13	3	2		2	2	25	1	30	87
会津南部				2		2			1		3	8
浜通り北部			1						1			2
浜通り南部				1								1
総計		31	20	10	6	5	4	4	56	2	59	197

1) その他の内訳は、農用トラック、田植機、スピードスプレーヤ、チェーンソー等で件数はいずれも3件未満

表2 福島県内農作業負傷事故の発生事例 (抜粋)

機械・農具	事故形態	事故の内容	発生要因	考えられる対策
脚立	転落・横転	5尺の脚立に乗ってリングの収穫作業中、脚立の脚が開いてしまい転落し右足首を骨折した。	開き止めのチェーン未施行。	開き止めのチェーンの使用。
乗用トラクタ	転落・横転	ロータリ耕で旋回時に、トラクタごと3m下のU字溝に転落し、右肩甲骨を打撲した。	法面との境界が分かりづらい。枕地が狭い。	畑と法面の境界にポールを設置。シートベルトの装着。枕地幅の確保。
歩行用トラクタ	転倒	ネギ管理機でロータリのクラッチを切らずにスロットル全開のまま次行程に入った際、キックバックを起こし急後進し、機械の下敷きとなり腰椎を骨折した。	ロータリのクラッチを切らずに旋回した。エンジンの回転数が高かった。	旋回はスロットルを緩め、ロータリのクラッチを切る。